

重度知的障害者が地域で生活するには……

先日、重度の知的障害者に群がる黒い影のドキュメンタリ - が深夜帯に放送された。

番組に取り上げられていた方は、学校に通った経験がなく簡単な日常会話は出来るが読み書きや計算ができない50歳台半ばの方。

生後間もなく両親に見捨てられ、祖母に30歳半ば歳まで育てられたが祖母亡き後、親族が福祉行政から紹介された精神病院に40歳半ばまで入院させられ、6年前突然退院させられた。その後は、本人はいつ養子縁組をしたのかも覚えていない養父母と名乗る人の名義で借りたアパートの一室を与えられ、年金管理は養父。

養父母は、行政の行き届かない支援をしてるという論理で、同じアパートに養子縁組した数人の知的障害者や高齢者を住まわせていた。養子縁組の書類の保証人欄は同じアパートの知的障害者たち。

日中は好きな自転車で20km以上も遠出し、天気がよければその先で野宿もするままな生活。部屋には、TV画面ではゴキブリがワンサカ。

自分のものと他人のものの区別ができず、他人の自転車を乗り回して窃盗罪に問われたことも何度か。精神鑑定でIQ25以下の重度の知的障害者と分かると即釈放。

地域の連続強盗事件で、物証もないのに容疑者として逮捕され、署名も字をなぞることで供述調書を作成させられる。この時は精神鑑定、障害の認定はされず。真犯人が捕まり事なきを得て釈放となる。この時も福祉行政は見ても見ぬふり。

この誤認逮捕を切っ掛けに福祉法人のコ - デイネ - タ - 、弁護士等の支援でようやくアパートを変わり、年金管理も支援者が金銭管理人に。今、養子縁組の解消を裁判所に支援者の手で申請中とか。

「これからは、障害者も地域で生活を！」とよく耳にしているが、高齢者の年金絡みの事件同様に、重度知的障害者の年金絡みの事件は起こるだろうなあと思っていたが、現実のルポを見て、やはり愕然。

施設入所者の年金目当てに、遠い親戚の人が後見人として裁判所に認めて貰うために、頻回に面会来出して、その度に証拠写真撮影を職員に頼む話を耳にしたこともある。

当事者の福祉は、制度等の紹介・利用だけでは済みそうにないをつくづく思う。

法的に手続き上問題ない身元引受人（養子縁組、または、後見人）には、福祉行政はどうしようもないのだろうか。

日常生活上の支援の検証機能は、NPO活動等に期待するしかないのだろうか。

(2005年8月30日 記)